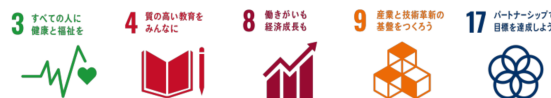


### 基本施策 5 (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保



#### (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

- 今後の労働力不足やアジア経済の動向などグローバル化の進展に伴う社会経済構造の大きな変革を見据え、県内の各産業を牽引する専門人材の育成・確保と継続的な能力向上を通じた県内産業の生産性・付加価値向上を目指す。
- 情報系人材や科学技術系人材など高度な技術を有し、産業のイノベーション創出を担う人材の育成を充実させ、あらゆる産業のイノベーションにつなげるとともに、県内産業の労働力確保の視点も踏まえた産業を牽引する人づくりが課題である。
- このため、産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用、地域産業を担う人づくりに取り組む。

#### ア 産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用

- アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成が重要である。
- 高度なデジタル技術に対応した技術者をはじめ、企画力や提案力を備えた中核人材が不足しているほか、全産業の DX を推進する上で今後需要が高まるデータ活用人材の育成・確保が課題である。
- 幅広い分野において高度な知識や技能を有し、産業のイノベーション創出を担う人材を育成、支援することにより、地域社会を牽引する人材を養成し、本県の発展に結び付ける次に掲げる施策を推進する。

#### ① 即戦力となる情報系人材の育成及び国内外からの確保

- データサイエンティストをはじめとする高度 ICT 人材の育成に加え、サイバーセキュリティ人材、各産業で DX 推進を図る中核的人材、技術とビジネスをつなげコンサルティングやマネジメントができる人材の育成を産学官連携により取り組む。
- IT 技術者の不足が深刻であることから、国内外の高度経験者や UJI ターンによる技術者の確保など、企業の人材確保に取り組む。
- 県内 IT 企業と海外の IT 企業との連携・協業による海外向けのビジネス創出に向け、人材や企業の交流促進、海外 MOU（覚書）締結団体の活用など、架け橋となる ICT 人材の確保・育成に取り組む。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32

**② 県内企業における IT リテラシーを有する人材の育成**

- 各産業で経営戦略や新技術導入等を決定する経営・企画関連人材を対象とした ICT 利活用の推進等に向けたセミナー等の実施や、これらの人材と情報通信関連産業の人材との交流機会の創出に取り組む。
- 人材・ビジネスマッチングを兼ねた IT 関連産業のイベントの開催や、IT 企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流等に取り組む。

**③ 高度研究人材・専門人材の活用・確保に向けた環境整備の推進**

- 将来の研究活動を担う創造性豊かな優れた研究人材の育成と活躍の場を創出するため、大学や民間企業等の関係機関と連携し、高度研究人材等の活用に取り組む。
- 産業のイノベーション創出に向けては、技術系の専門人材の活用が重要である。本県においては、現在、琉球大学や国立高専等の専門人材の多くが就職等で県外に流出していることから、大学や高専等と県内企業等とのマッチング支援や県内企業における専門人材の受け皿づくり等を推進し、これらの人材が県内で活躍できる環境整備に取り組む。
- 産業界等のニーズやその変化に対応できる人材やマーケティング等の経営人材など、研究開発を支える人材の確保に向けて取り組む。

**イ 地域産業を担う人づくり**

- リーディング産業や地場産業等を成長・高度化させ、本県の持続的な経済発展につなげる人材の育成と定着に向けた次に掲げる施策を推進する。

**① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保**

- 社会情勢の変化に対応し、地域主体の観光振興、地域へ収益創出する観光振興、SDGs に対応した観光振興等を構想し、観光地経営マネジメント能力をもった観光人材の育成と確保に取り組む。
- 観光産業が魅力的な職場となるよう処遇改善や生産性向上、キャリアデザイン等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組む。

1 **② 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保**

- 2 □ 新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。
- 7 □ 農業大学校や農林・水産科が設置されている高等学校等において、実践的な専門研修やスマート農林水産技術等のカリキュラムの充実・強化を図り、経営感覚に優れた将来の担い手の育成・確保に取り組む。
- 10 □ 青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通し、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。

14 **③ ものづくり産業を担う人材の育成・確保**

- 15 □ 企業ニーズに対応した技術研修など、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保に取り組む。
- 18 □ 人手不足への対応については、産業化、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心の向上に取り組む。
- 21 □ 沖縄県工業技術センター等の公的支援機関を活用し、技術力向上や付加価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組む。

24 **④ 建設産業を担う人材の育成・確保**

- 25 □ 顕著となっている人手不足対策については、若手や女性従業員を対象とした研修等を支援するなど、多様な人材の確保に取り組む。特に、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の技術革新に対応できる人材を積極的に登用し、今後の情報技術や新技術を活用した生産性向上の取組強化を図る。
- 29 □ 多様化・高度化する市場ニーズに対応できるよう、技術者・技能者等の育成・確保に取り組むほか、海外建設市場等の新市場進出に向けた取組や国際交流等を通し、海外建設市場において必要とされる技術力や語学力、海外の商習慣等への知識を有する人材の育成・受入れ促進に取り組む。
- 33 □ 週休二日制の促進など労働環境の改善を図り、将来の建設産業を担う人材を確保するための建設産業の魅力発信に取り組む。

1 売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携強化に  
2 取り組む。

3 □ 国内外観光客向けの商品開発や県産品提供機会の確保など、観光産業と  
4 の積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組む。

5 □ 学校教育関係者や食品事業者等との協働により、県産農林水産物を用いた  
6 食育に取り組む。

### 7 8 ⑤ 製糖企業の経営基盤強化と高度化推進

9 □ 製糖施設の更新整備等による製造コストの低減や経営の合理化並びに製  
10 糖副産物の多用途利用を進め、製糖企業の高度化に取り組む。

11 □ 働き方改革による人手不足に対応した宿舍整備や先端技術等を活用した  
12 製糖の自動化、省力化等を図り、糖業体制の強化に取り組む。

13 □ 含蜜糖については、さとうきび原料生産者の所得安定と糖業事業者の経  
14 営安定化に向けた各種支援に併せ、国内外の消費拡大と販売促進に向けた  
15 きめ細かな支援に取り組む。

## 16 17 エ 担い手の経営力強化

18 □ 農林漁業者の担い手の減少や高齢化に対処し、経営感覚に優れた担い手の  
19 育成と競争力ある経営基盤の強化を図るため、経営規模拡大や収益力強化に  
20 向けた次に掲げる施策を推進する。

### 21 22 ① 農林水産業の経営安定対策の充実

23 □ 農林漁業の担い手が必要とする資金需要に迅速かつ適切に対応する資金  
24 融資への支援と併せ、被災時における資金融通等により、農林漁業者の経  
25 営安定に取り組む。

26 □ 台風等の気象災害が多い本県の特殊性に応じた沖縄型の農業共済制度の  
27 定着や収入保険制度の加入促進に取り組むとともに、漁業共済制度の加入  
28 促進に取り組む。

29 □ 取引価格の低落に備えた価格安定対策等の措置に取り組む。

### 30 31 ② 担い手への農地の集積・集約化の促進

32 □ 地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プ  
33 ラン」の実行を通じた担い手への農地の集積・集約化に取り組む。

1 □ 農地中間管理事業等を活用し、農地バンクや農業委員会による農地情報  
2 の共有・提供及びあっせん等に取り組む。

3 □ 農業振興地域制度及び農地転用制度について、国と地方公共団体が一体  
4 となって適切な運用を図ることにより、優良農地の保全・確保と有効利用  
5 に努める。

6  
7 **③ 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり**

8 □ 地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事  
9 業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、農業者の所得向上に向けた経営  
10 管理能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図る。

11 □ 森林組合、漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図る  
12 ため、指導体制の充実・強化に取り組む。

13  
14 **オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進**

15 □ 現場のニーズに即した様々な課題に対応するため、デジタル技術等の先端  
16 技術の活用によるイノベーションの創出や亜熱帯地域の特性を生かした農林  
17 水産技術の開発等に向けた次に掲げる施策を推進する。

18  
19 **① デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及**

20 □ 本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立  
21 するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地にお  
22 いて生産性と収益性等の観点から実証に取り組む。

23 □ 各地域・産地の課題や現場ニーズを踏まえ、効果的なスマート農林水産  
24 技術を選定し、普及・実装に向けた各種支援に取り組む。

25 □ 植物工場等の次世代型の環境制御施設については、本県の地域特性や気  
26 候特性を踏まえた導入技術を確立するため、産学官連携による研究・技術  
27 開発に取り組む。

28  
29 **② 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及**

30 □ さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目において  
31 は、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。

32 □ 畜産については、優良な特性を保有する遺伝能力の高い種雄牛や繁殖性  
33 及び産肉性に優れた種豚等の改良に取り組む。

- 1 □ 県内で開発された独自の農林水産技術について、種苗法や特許法に基づ  
2 く知的財産としての保護に取り組む。

3  
4 **③ 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及**

- 5 □ 本県の地域特性を最大限に生かした技術開発とその技術の円滑な普及に  
6 より、県の独自ブランドの確立と農林漁業者の一層の生産性向上・経営発  
7 展に取り組む。
- 8 □ 普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示ほの設置  
9 による技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及に取り組む。
- 10 □ 県内大学や OIST 等を含めた産学官連携の下、アグリバイオやフードテッ  
11 ク等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイ  
12 ノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発に取り組む。

13  
14 **カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備**

- 15 □ 農林水産業の競争力強化や産地収益力を高め、本県の一次産業を災害にも  
16 強い成長産業とするため、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基  
17 盤の整備や農山漁村地域の強靱化に向けた次に掲げる施策を推進する。

18  
19 **① 生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備**

- 20 □ スマート農業の進展等を見据えつつ、担い手への農地の集積・集約化や  
21 営農の省力化を進めるため、農地の整形と大区画化に取り組む。
- 22 □ 地下ダム等の農業用水源の整備と併せた畑地かんがい施設の整備等によ  
23 る飛躍的な畑地の高機能化により、作物の増収と品質向上を図りつつ、高  
24 収益作物の導入や新たな産地形成を促進し、産地収益力の向上に取り組む。
- 25 □ 草地や畜舎等の畜産基盤と汚水処理施設、堆肥処理施設等を総合的に整  
26 備することにより、畜産業の持続的な繁殖経営の安定化と家畜排せつ物の  
27 資源循環サイクルの確保に取り組む。

28  
29 **② 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備**

- 30 □ 自然環境保全区域や林業生産区域等の森林の重視すべき機能に応じた利  
31 用区分（ゾーニング）に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組む。
- 32 □ 水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮  
33 させるため、適正な森林整備・保全等に取り組む。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33

**③ 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化**

- 漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保と併せ、防暑施設や浮棧橋等の漁業就労環境の改善を進め、漁業生産性の向上に取り組む。
- 高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備を進め、生産・流通機能の高度化による水産物の魚価や品質の向上に取り組む。
- 漁場における浮魚礁の新設・改良・更新整備等を行い、回遊魚資源を中心とした豊かな生態系の創造による生産力の向上と漁場探索時間や作業時間の短縮による漁業経営の安定化に取り組む。

**④ 農山漁村地域の強靱化対策の推進**

- 頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現に取り組む。
- 農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理の徹底に取り組む。
- 地震、津波、高潮等に対応する岸壁など漁港施設の改良・更新に併せて、漁港内の放置艇の撤去など計画的な漁港の整備と保全に取り組む。

**キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興**

- 地域資源の活用や多面的機能の維持・発揮による農山漁村地域の活性化を図るため、環境との調和を基調とし、農山漁村地域が持つ機能や魅力を適切かつ十分に発揮する次に掲げる施策を推進する。

**① 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進**

- 土づくりと併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援に取り組む。
- 赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理など総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。
- 農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった環境配慮対策に取り組む。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33



### (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

- 本県の歴史と社会・経済の発展過程で培われてきた知識・知見、経験・技術等を生かした国際協力活動を国内外で展開し、国際的課題に貢献する地域の形成を目指す。
- アジア・太平洋地域をはじめとする世界の島しょ地域と本県が有する共通課題について、本県の特長や強みを生かした技術協力や共同研究等を積極的に推進し、国際社会との共生を理念に、様々な分野における国際的課題の解決に向けた取組を強化することが課題である。
- このため、JICA 等の関係機関と連携を図りながら、多様な分野における国際協力・貢献活動の推進、国際的な災害協力の推進に取り組む。

#### ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進

- 様々な課題が地球規模で発生する中、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを生かし多様な分野において国際社会に貢献するため、次に掲げる施策を推進する。

##### ① 環境・エネルギー分野における国際協力の推進

- グローバルグリーンアイランドサミット (GGIS) フォーラム等の国際会議への参加や開催を通し、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流等に取り組む。
- 「国立沖縄自然史博物館」の県内への誘致に向けて、シンポジウムの開催や関係団体等への説明会の開催など、県民の気運醸成に取り組む。

##### ② 水道分野における国際協力の推進

- 本県と地形的・気候的特徴が類似する太平洋島しょ国等に対し、島しょ地域に適合した水道事業の運営及び水資源に関するノウハウの移転等を目的とした技術協力に取り組む。

##### ③ 農林水産分野における国際協力の推進

- 農林水産分野において、JICA 沖縄センター等の監理団体や市町村等と



1 連携し、島しょ地域からの海外研修生の受入れや技術交流支援に取り組む。

- 2 □ パラオ EEZ 海域（排他的経済水域）は、本県のマグロはえ縄漁船の重  
3 要な漁場となっており、本県漁船の操業継続に向けて、漁業協議に関する  
4 情報収集等を行い、パラオとの友好関係強化を明確化するための MOU（覚  
5 書）締結を進める。

6  
7 **④ 保健衛生分野における国際協力の推進**

- 8 □ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏ま  
9 え、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネッ  
10 トワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等の促進によ  
11 る島しょ県における防疫体制の強化に取り組む。

12  
13 **⑤ 建設技術による国際協力の推進**

- 14 □ 建設産業の技術交流・技術協力については、JICA 沖縄センターとの連  
15 携による研修等の実施や、蒸暑地域住宅の普及啓発・研究の促進に向けた  
16 建築関係技術者に対する講演会の実施等に取り組む。  
17 □ 国や大学等との連携による体制構築に取り組み、亜熱帯地域における防  
18 災・減災、長寿命化、省エネ等の建設技術の研究・開発及び国内外の人材  
19 育成を促進する。

20  
21 **イ 国際的な災害協力の推進**

- 22 □ 東アジアの中心に位置する本県の地理的特性から、アジア・太平洋地域に  
23 おける国際的な災害対策に貢献するため、次に掲げる施策を推進する。

24  
25 **① 国際的な災害支援体制の構築**

- 26 □ アジア・太平洋地域における大規模災害の発生に備え、県内消防機関等  
27 の関係団体と連携・協力して、危機管理に当たる体制整備に取り組む。  
28 □ 本土から遠隔にあることで本土との同時被災のリスクが低い本県の地理  
29 的な優位性を生かし、これまでに整備されてきた県内のクラウド環境やそ  
30 の活用事例等を国内外の企業に周知し、リスク分散拠点としての役割に注  
31 視した本県のクラウドデータセンターの利活用促進に取り組む。  
32 □ アジア諸国等の大規模災害の支援活動について、本県の国際貢献につい  
33 ての役割を検討する。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34



### (3) 持続可能な海洋共生社会の構築

- 人類の生存基盤である海洋が直面する気候変動による海水温上昇等による生態系の変化、海洋プラスチックを含む海洋ごみによる各種被害など様々な危機を踏まえ、持続可能な海洋環境への取組、海洋資源の保全・管理など、海洋島しょ圏として SDGs（目標14「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」）への貢献を図る必要がある。
- 北海道・本州・四国・九州・沖縄本島と6,800を越える島々によって国土が構成される我が国においては、外海に展開する離島は、国土権益の維持、海洋環境の保全、水産・海洋資源開発等の拠点として非常に重要な存在である。
- 漂流・漂着ごみ問題に日常的に直面している離島市町村・民間団体・住民等に対する有効な支援を講じられるかが課題であり、回収・処理の推進など早急に対策を強化することが必要である。同時に、発生防止への国際的な監視体制の確立など、抜本的対策を抜きに問題の解決は困難なことを踏まえ、発生抑止対策を国等に強く働きかけることが求められる。
- 自然海岸と連なるサンゴ礁により、多くの海洋生物が生息するイノーの豊かさや穏やかさが守られ、海底まで透き通った沿岸域には海草・藻場や干潟が広がり、美しい砂浜が続いている、沖縄固有の海洋環境の保全と人間活動が調和した持続可能な海洋共生社会の実現を目指す。
- 経済活動に伴う赤土等の流出を抑制し、サンゴ礁や沿岸域の清浄な環境を保全するとともに、さらに深刻化する海洋漂流ゴミ・海岸漂着物から美しい海浜環境を守ることが課題である。
- このため、海洋島しょ圏としての SDGs への貢献、海洋環境の利活用によるブルーエコノミーの展開に取り組む。

#### ア 海洋島しょ圏としての SDGs への貢献

- 気候変動、海洋ごみなど海洋環境をめぐる諸問題は、生態系のみならず水産業、観光業等の経済活動への影響が懸念されることから、海洋から得られる多様な資源と多大な恩恵を持続可能なかたちで管理し、後世に引き継ぐため、次に掲げる施策を推進する。

##### ① 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

- 海洋環境の保全・再生、持続的な利活用に向けて、市町村と連携し、総

1 合的な沿岸管理に取り組む。

2 □ 海域及び沿岸の生物多様性が周辺よりも高いレベルで保護されている区  
3 域については、海洋生物の保護強化に向け、新たな海洋保護区の指定に取  
4 り組む。

5 □ 自然豊かな海岸を有する地域の海岸整備においては、防災機能の発揮に  
6 加え、生物の多様性や環境の保全・再生に視点を置きつつ、環境調査結果  
7 に基づく地域特性に応じた整備に取り組む。

## 9 ② 海洋ごみ問題への対応

10 □ 海岸漂着物については、海岸管理者による処理を強化するとともに、市  
11 町村に対しては継続的に適正処理できる環境づくりに向けた支援や効果的  
12 な回収処理体制の構築に取り組む。

13 □ 海岸漂着物及びマイクロプラスチックに関する調査に取り組む。

14 □ 事業者、県民など様々な主体が海岸漂着物対策に取り組むという意識の  
15 向上を図るため、県民や事業者に対する普及啓発を行うとともに、ボラン  
16 ティアによるビーチクリーン活動や企業の CSR 活動も含めた海岸清掃活  
17 動の促進に取り組む。

## 19 ③ サンゴ礁、藻場、干潟等の保全と再生

20 □ サンゴ礁生態系の保全を図るため、海水の高水温による白化、陸域から  
21 の栄養塩類・赤土等の流入、日焼け止めクリームの中の化学物質等による  
22 影響、オニヒトデの大量発生抑制及び駆除等について、情報収集・調査研  
23 究・対策に取り組む。

24 □ サンゴ礁生態系の保全・再生に向けて、国内外の知見の蓄積や国のモニ  
25 タリング結果による情報把握を行うとともに、サンゴの植付け・再生技術  
26 の普及促進、海岸等の陸域における自然環境の再生など、総合的なサンゴ  
27 礁保全・再生活動に取り組む。

28 □ 野生生物にとって住み良い環境や県民の憩いの場としての自然環境を確  
29 保するため、藻場や干潟等の水辺環境の保全・再生活動に取り組む。

30 □ 海洋環境再生に取り組む市町村や団体への支援、国内外の研究機関と連  
31 携した調査研究等に取り組む。

## 33 ④ 赤土等流出防止に向けた総合対策

34 □ 「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」に基づき、地域団体や NPO 等

1 の活動を支援するなど、流出防止に向けた地域住民の主体的な取組を推進  
2 するとともに、市町村、関係団体と連携し、各種発生源対策に係る普及啓  
3 発活動の強化に取り組む。

4 □ 農地等の対策については、赤土等流出の実態に応じ、営農支援の強化、  
5 ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り  
6 組むとともに、流下する排水経路上では、沈砂池等の設置や施設に堆積し  
7 た土砂の適切な除去を進めるなど、総合的な赤土等流出防止対策の強化に  
8 取り組む。

9 □ 農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向け、普及啓発及び  
10 監視指導の強化に取り組むとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、  
11 清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、  
12 赤土等流出防止対策の強化に取り組む。

13 □ 「沖縄県赤土等流出防止条例」の成果について検証し、必要に応じて見  
14 直しを行う。

## 15 イ 海洋環境の利活用によるブルーエコノミーの展開

16 □ 海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を  
17 先導する地域として、各種の取組を推進及び展開していく必要がある。SDGs  
18 への取組及び海洋政策の推進と並行し、豊かな海洋資源を活用した新たな産業  
19 の創出など、本県主体のブルーエコノミーの展開を図る必要がある。

20 □ ブルーエコノミーを推進するため、海底鉱物資源や海洋バイオ分野の研究  
21 開発、ベンチャー支援等を強化し、新たな産業の創出に向けて取り組む。

22 □ 広大な海洋から得られる多様な資源と多大な恩恵を持続可能なかたちで活  
23 用するとともに、将来の産業化を見据えた研究開発等の促進を図るため、次  
24 に掲げる施策を推進する。  
25

### 26 ① 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進

27 □ 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大に向け、洋  
28 上風力発電をはじめ、海洋温度差、潮流、波力等を活用した発電等につい  
29 て、研究機関や民間事業者等の研究開発を促進し、技術の確立に向けて取  
30 り組む。  
31

### 32 ② 海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進

33 □ 海洋環境・資源に囲まれる本県の離島は、再生可能エネルギー、メタン  
34

基本的な考え方

リーディング産業や地場産業等を成長・高度化させ、本県の持続的な経済発展につなげる人材の育成と定着を図る。

総点検（課題及びその対策）

○農業担い手の確保・育成については、**青年層や女性層、農外からの新規参入者等、幅広い層**に対する栽培技術や加工技術、販路開拓や経営管理等の**各種研修の充実**を図るとともに、**農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築**が必要である。

○農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保は、**外国人材等の活用も含め**取り組んでいく必要がある。

○地域農業の中核を担う**認定農業者や農業法人の育成・確保**に取り組み、経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。

○林業・木材産業の担い手育成については、林業事業体に対する環境に配慮した収穫伐採手法の導入、木材流通体制の強化等による**生産コストの縮減と収益性の向上、及び労働安全指導**を実施する必要がある。

○水産業の担い手育成については、**儲かる漁業による経営安定化対策を強化**する必要がある。

施策実現に向けた施策展開

② 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保

・新規就農希望者等に対し**農地・施設・技術・資金等の経営資源の支援**および、**就農相談**から定着までの一貫した**就農支援**

・担い手に対し、法人化、規模拡大等に対する経営相談、診断等の支援体制の構築とフオローアップ体制の強化

・農業大学校や高等学校等において実践的な専門研修やスマート農林水産技術等のカリキュラムの充実・強化

・雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通じ、**青年層や女性層、農外からの新規参入者など幅広い層からの参画や、活動しやすい受入環境の整備**

【その他本施策に位置づけられている施策展開】

① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成  
確保

③ ものづくり産業を担う人材の育成確保

④ 建設産業を担う人材の育成・確保

基本的な考え方

農林漁業者の担い手の減少や高齢化に対処し、経営感覚に優れた担い手の育成と競争力ある経営基盤の強化を図るため、経営規模拡大や収益力強化に取り組む

総点検（課題及びその対策）

○**農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング**、**就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援**する必要がある。

○農地の有効利用と優良農地の確保については、農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。

このため、**農地中間管理事業等を活用**し、農地バンクや農業委員会による**農地情報の実態把握及び共有化**、**あっせん等**や**耕作放棄地の再生利用等**、農用地の利用集積に向けた取組みを強化する必要がある。

○本県は、台風等の気象災害が多いために共済掛金が高く、加入率は全国と比べて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した**沖縄型の共済制度の充実・強化**が必要である。

○農作物の生産量や価格などは、気象要因の変化等によって大きく影響されるため、**価格安定対策や経営安定対策**、**収入保険制度の活用等**の施策を展開し、所得の安定を図る必要がある。

施策実現に向けた施策展開

①農林水産業の経営安定対策の充実

- ・担い手が必要とする資金需要に迅速かつ適切に対応する資金融資への支援、被災時における資金融通等
- ・沖縄型農業共済制度の定着や収入保険制度、漁業共済制度の加入促進
- ・価格安定対策等の措置

②担い手への農地の集積・集約化の促進

- ・「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地集積・集約化
- ・農地中間管理事業等を活用し、農地バンクや農業委員会による農地情報の共有・提供及びあっせん等
- ・農業振興地域制度及び農地転用制度の適切な運用による優良農地の保全、確保と有効利用

③農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

- ・農業協同組合の経営基盤の強化促進による営農指導体制の充実・強化
- ・森林組合、漁業協同組合の経営基盤強化による指導体制の充実

基本的な考え方

現場のニーズに即した様々な課題に対応するため、デジタル技術等の先端技術の活用によるイノベーションの創出や亜熱帯地域の特性を生かした農林水産技術の開発等に取り組み

総点検（課題及びその対策）

○農家人口の減少や高齢化等により、今後更なる労働力不足等の問題が生じ、かつ農業の競争力を高めるため、生産技術の高度化が求められる。  
 農業就業者数の減少等による労働力不足、貿易自由化等の社会情勢の変化に対応する上で、**IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入が不可欠**である。

○一方で、導入にあたっては、気象条件や栽培品目、通信環境など、本土と異なることから、**本県の農業に適した沖縄型スマート農業を確立する必要がある**。

○おきなわブランドの強化に向けたさらなる**品種育成、技術開発等**を行うと同時に、**環境保全や資源の維持・管理等に向けた調査・研究**に取り組む必要がある。

○**モズク等の天候に左右されにくい品種の開発や養殖技術の普及**を図る必要がある。

○台風や干ばつ等の気象状況に的確に対応できるようにするとともに、多様化する消費ニーズに効果的・効率的に対応するため、**地域にあった技術実証や技術確立等**を行う必要がある。

施策実現に向けた施策展開

①デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及  
 ・沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点からの実証  
 ・各地域・産地の課題や現場ニーズを踏まえた効果的なスマート技術の選定と普及・実装に向けた各種支援  
 ・次世代型の環境制御施設について、産学官連携による研究・技術開発

②多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及  
 ・先端技術を利用した本県の気候条件等に適した品種開発  
 ・優良な特性を保有する遺伝能力の高い種雄牛や繁殖性や産肉性に優れた種豚等の改良  
 ・種苗法や特許法に基づく知的財産としての保護

③地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及  
 ・地域特性を生かした技術開発と技術の円滑な普及により、県の独自ブランドの確立と生産性向上、経営発展に取り組む  
 ・関係機関連携による実証ほや展示ほの設置による迅速な現場普及  
 ・産学官連携の下、アグリバイオやフードテック等の最先端技術と機能性の融合による新たなイノベーションや、基礎的技術の開発



基本的な考え方

農林水産業の競争力強化や産地収益力を高め、本県の一次産業を災害にも強い成長産業とするため、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や農山漁村地域の強靱化に取り組む

総点検（課題及びその対策）

○干ばつ被害を解消し、農作物の収量増大や品質向上等を図るため、亜熱帯・島しょ性等等の地域特性に応じ安定した**農業用水源とかんがい施設を整備**するとともに、農家の経営安定を図るため、**農地の整形や集積化、営農施設等の整備**が必要である。

○本島北部及び八重山地域の**森林の適正な整備及び保全・管理**を図るとともに、中南部地域の荒廃原野などにおける早期の森林再生が必要である。また、「やんばる型森林業の推進（施策方針）」に基づき、**自然環境に配慮した林業生産活動**を推進する必要がある。

○流通機能の強化に資する**荷さばき施設等の整備**や台風等**荒天時に漁船が安全に係留できる岸壁確保のための防波堤や防風設備、就労環境改善のための浮桟橋や防暑設備などを整備**する必要がある。

○老朽化した**施設の長寿命化対策**や、局地豪雨等天災に対する**防災減災対策**、高齢化や労働力不足に対応した**管理省力化や管理費用軽減等**、社会情勢の変化に対応した新たな取組も必要である。

施策実現に向けた施策展開

①生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備

- ・スマート農業の進展等を見据えた農地の整形と大区画化
- ・地下ダム等の農業用水源の整備と併せた畑地かんがい施設の整備等
- ・草地や畜舎等の畜産基盤と汚水処理施設、堆肥処理施設等の総合的整備

②自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備

- ・森林の重視すべき機能に応じた利用区分（ゾーニング）に基づき自然環境に配慮した森林施業
- ・多面的機能を持続的に発揮させるための適正な森林整備保全等

③水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

- ・漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保、就労環境の改善のための防暑施設や浮桟橋等の整備
- ・高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備

④農山漁村地域の強靱化対策の推進

- ・農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等による施設の長寿命化
- ・地震、津波、高潮等に対応する岸壁など漁港施設の改良・更新、漁港内の放置艇の撤去





## 施策1-(3)-ア 海洋島しよ圏としてのSDGsへの貢献

### 基本的な考え方

気候変動、海洋ごみなど海洋環境をめぐる諸問題は、生態系のみならず水産業、観光業等の経済活動への影響が懸念されることから、海洋から得られる多様な資源と多大な恩恵を持続可能なかたちで管理する。

### 総点検（課題及びその対策）

○赤土等の流出は、海域生態系への負荷のほか、漁業や観光産業への影響など産業振興の観点からも問題となっていることから、赤土等の流出の実態に応じた**農地等の各種発生源対策の強化**、既存対策**施設の適切な維持管理**、流出防止技術の**研究開発**、**堆積土砂対策の検討**などを推進する必要がある。

### 施策実現に向けた施策展開

- ④赤土等流出防止に向けた総合対策  
（うち農地対策に関する記載）
- ・赤土等流出の実態に応じ、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置や沈砂池等の設置や堆積した土砂の除去などの総合的な対策の強化

## 施策4-(3)-ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進

### 基本的な考え方

様々な課題が地球規模で発生する中、国際交流や協力を通じた多元的なネットワークを生かし多様な分野において国際社会に貢献する

### 総点検（課題及びその対策）

○国際協力。貢献活動の推進については、**JICA沖縄などの国際的なネットワークや専門機関と連携・協力**すること  
が求められている。  
このことから、専門的機関等と連携を図り、本県の**地理的特性とこれまで培ってきた経験や知識**を生かし、**アジア・太平洋地域の途上国等に対する情報提供、技術協力等**を推進する必要がある。

### 施策実現に向けた施策展開

- ③農林水産分野における国際協力の推進
- ・JICA沖縄や監理団体等と連携し、島しよ地域からの海外研修生の受入れや技術交流支援
  - ・本県漁船の操業継続にむけてたて漁業協議に関する情報収集等を行い、パラオとの友好関係強化を明確化するため  
のMOU(覚書)締結